

神楽まちづくり推進プログラム 「市への要望・地域からの提案」に対する市の考え方（R4年8月）

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方（回答）
1	・南校川の底辺浄化及び雨水管の定期浄化清掃（高野）	高野地区は過去に幾度も水害に見舞われており、南校川の水害対策として、南校川の底辺浄化及び雨水管の定期浄化清掃を要望する。 なお、神楽地区市民連協においても、毎年同様の要望を提出している。 【継続要望】	土木部	南校川の底辺浄化につきましては、本年6月に管理者である国と北海道から定期的な堤防の除草と現地状況の確認を行う旨、回答がありました。今後も管理者を含めて定期的に状況把握を行い、維持管理に努めてまいります。 また、高野地区の雨水管の定期的な清掃につきましては、雪融け後から降雨時期の7月までに主要な雨水管の閉塞等が生じていないか確認し、閉塞等が認められた場合には管洗浄等を実施してまいります。
2	・避難所に発電機等の設置、保存食等の備蓄（全域）	神楽まち協地域内の指定避難所のうち、神楽中学校及び神楽岡地区センターには発電機が未設置である。保存食の備蓄も未配置の避難所もあり、十分ではない。 【継続要望】	防災安全部	発電機や非常食、毛布など避難生活に必要な物資については、指定避難所に分散備蓄しておりますが、物資を保管するスペースや財政的な制約から、全ての避難所に十分な物資を備蓄することが困難なのが現状です。 発災時には、物資供給に関する民間事業者との協定や国の物資供給システム等を活用するなど、避難者の負担を可能な限り軽減できるよう避難物資の確保に努めてまいります。